

令和3年2月17日(水)
第5回自立支援協議会資料3
福祉部福祉課

次年度の専門部会について

上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（以下「次期計画」という。）の策定に当たり整理した現状や課題を踏まえ、令和3年度は次のとおり専門部会を設置することとしたい。

1 専門部会設置案

(1) 重心・医療ケア部会

- ・医療的ケア児等の支援体制について継続した協議を行い、地域における支援体制を構築するため、平成30年度、令和元年度に引き続き設置するもの。
- ・関係者同士の意見交換等により、医療的ケア児等支援における共通課題を抽出し、課題解決に向けた具体的な取組につなげる。

(2) 就労支援部会

- ・市やハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係者が連携して行う就労先拡大に向けたPR活動等の取組を検討するため設置するもの。
- ・新たな事業展開を予定する企業も部会に参加してもらい、就労先拡大に向けたPR活動のほか、就労意欲のある在宅障害者等への魅力発信、障害者個々の得意分野を伸ばす取組などについて検討する。

(3) 福祉人材育成支援部会

- ・各法人が連携して実施する研修や多職種連携による支援体制の強化に向けた取組を検討するため設置するもの。
- ・医療と福祉の合同研修、職責別の研修、事業所種別ごとの研修、インターンシップの受皿づくりなどについて、各法人の協働による実施に向けて検討する。
- ・学校関係への働きかけや「福祉事業所合同説明会」「ふくしのひろば」などのイベント等を通して障害福祉分野の魅力発信につなげる。

2 部会の進め方等

- ・部会員は、事務局が選任もしくは法人等に依頼をする。
- ・必要に応じてワーキンググループを設ける。また、各部会共通の課題等について部会間で共有を図るなど、連携した取組を事務局が支援する。
- ・自立支援協議会（全体会議）において、随時進捗を報告する。